

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和8年8月24日

月曜日

第5560号

目次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業の廃止 1

公 告

- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施
○大規模小売店舗立地法による意見書の概要 6

教育委員会公告

- 教育職員免許状の失効 7

告 示

富山県告示第388号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和8年8月24日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
行動援護	令和8年8月1日	1610400150	社会福祉法人海望福祉会	魚津市仏田3468番地	ヘルパーステーション あんどの里ありそ館	魚津市北鬼江1177番地

公 告

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和8年8月24日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 契約番号第0002601010号

(2) 調達物品等の名称及び数量

電子計算組織（高等学校8校、特別支援学校5校）P C 一式

(3) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(4) 納入期限

令和9年2月28日（日）

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を

5(2)の提出期限までに、提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 電子入札の実施

- (1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うことができない者は、書面による提出を行うことができる。

- (2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 8 時までに送信すること。

また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（持参の場合は正午から午後 1 時までの時間を除く。）に出納局総務会計課に必着すること。

- (3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

- (1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法
電子入札システムを使用して提出すること。

なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

- (2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限
公告の日から令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 5 時 15 分まで
- (3) 入札説明書等の配布

令和8年8月24日（月）から令和8年9月2日（水）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、4(3)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100>

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月27日（木） 午前11時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県庁入札室（本館 1 階）

6 入札・開札の日時

(1) 入札書の提出方法

5(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年9月18日（金）午前8時30分から令和8年9月25日（金）午後4時まで

ただし、提出締切の前日までは午前8時30分から午後8時（紙入札者の入札書の提出は午後5時15分）まで

(3) 開札日時

令和8年9月28日（月）午前10時00分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできないこととする。

なお、再度入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札をする。再度入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再度入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 契約の締結に当たっては、落札者が決定した後仮契約を締結し、富山県議会において議決を得たときには、契約保証金の納付又は免除と同時に仮契約の内容とする本契約を締結するものとする。
 - (3) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
 - (4) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
 - (5) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
 - (6) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
-

(7) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Desktop computer , one set

(2) Time limit of tender : 4:00 p.m. 25 September. 2026

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

大規模小売店舗立地法による意見書の概要について

令和8年4月10日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について、同法第8条第2項の規定により意見書の提出がなされたので、同条第3項の規定により公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和8年8月24日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス越中八尾店 富山市八尾町井田 365番 1 他

2 店舗を設置する者 株式会社コスモス薬品

3 市町村の区域内に居住する者等の意見の概要

駐車場の自動車の出入口の位置や進路方向等に関すること

4 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

5 縦覧期間 令和8年8月24日から令和8年9月24日まで

教育職員免許状の失効

教育職員免許法（昭和24年法律第 147号）第10条第 1 項第 2 号の規定により次の教育職員免許状は失効したので、富山県教育職員免許状に関する規則（昭和43年富山県教育委員会規則第 8 号）第18条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

富山県教育委員会

1 失効した免許状

氏 名	梅村 佳絵
本 籍 地	富山県
免許状の種類	授与権者
小学校教諭 1 種免許状	大阪府
養護学校教諭 1 種免許状	大阪府

2 失効の事由

教育職員免許法第10条第 1 項第 2 号（同法施行規則第74条の 2 第 8 号ハ）に該当したため

3 失効年月日

令和 8 年 7 月 17 日

